

## 令和元年度 第1回花巻市介護保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年9月26日（木）午後1時～2時13分
- 2 開催場所 花巻保健センター 1階 多目的ホール
- 3 出席者
  - (1) 委員 14名  
橋本純子委員、菊池清委員、大原初美委員、狩野隆史委員、佐々木一広委員、内館憲二委員、伊藤芳江委員、小田島克久委員、荒谷政博委員、高橋岳志委員、鎌田智恵子委員、小木田勇輝委員、畠山良彦委員、影山一男委員
  - (2) 欠席した委員 4名  
朝倉千里委員、藤本莞爾委員、上川亜矢委員、千葉正明委員
  - (3) 事務局 9名  
健康福祉部長 高橋靖、長寿福祉課長 佐藤拓史、健康づくり課長 阿部勇悦、長寿福祉課課長補佐 高齢福祉・包括支援担当 久保田和子、同課課長補佐 介護給付・介護認定担当 佐藤ひとみ、同課高齢福祉係長 丹野久弥、同課包括支援係長 鎌田晶子、同介護給付係長 館下真智子、同課介護認定係長 有戸裕美子
  - (4) 傍聴者  
なし
  - (5) 報道関係  
1名
- 4 協議事項
  - (1) 第7期介護保険事業計画の実施状況について
  - (2) 地域支援事業の実施状況について
  - (3) 第7期介護保険事業計画評価指標に対する自己評価
  - (4) 保険者機能強化推進交付金について
  - (5) 介護保険条例の改正について
- 5 会議内容
  - (1) 開会 進行：佐藤課長補佐  
ただいまから令和元年度第1回花巻市介護保険運営協議会を開催する。
  - (2) 挨拶

#### ○高橋健康福祉部長挨拶

本日は御多忙の中、御参集いただき、感謝申し上げます。

本運営協議会は、当市の介護保険事業計画等の推進及び介護保険事業の健全な運営に関し、御意見や御提言をいただく機関として設置している。委員の皆様には3年間の任期中、ちょうど1年経過したところである。あと2年ということであるが、よろしく願いたい。

当市の高齢者の状況についてであるが、本年3月末時点の高齢化率は、33.7%で、昨年の同月比、0.5ポイントほど上昇している。この上昇は今後も続くと推測している。

このような中で、当市の介護保険事業であるが、平成30年度から令和2年度までの3年間の給付等を見込み、現在、第7期事業計画として策定し運営している。今回の運営協議会では、その計画の初年度である平成30年度の実施状況について御報告をさせていただきたい。詳細については後ほど御報告を申し上げますが、事業個々で見ると、計画を若干超える、あるいは、計画を若干下回る、大幅に下回るといったものもあるが、総括的にはおおむね計画値内での事業実施であったと捉えている。

こういった点を含めて、計画期間の折返し地点を迎えたところで、事業計画の進行管理、それから、計画後半に向けた御意見等を本日はいただきたいと考えている。いただいた御意見については、本年度の下半期の取り組み、あるいは、来年度予算に反映できるものについては検討させていただきたいと考えているので、よろしくお願い申し上げます。

#### ○会長挨拶（影山会長）

皆さん、お忙しい中出席いただき感謝申し上げます。今年の夏は大分暑く、いろんな会議に出られた方も、大変だったと思うが、9月に入りやっと涼しくなってきたなという感じである。

この運営協議会は、介護保険事業などの健全な運営に関して広く意見や提言を求めるために、設置されたものである。ぜひ、たくさんの御意見をいただければと思うので、よろしくお願いしたい。

#### 〈出席状況の報告〉（佐藤課長補佐）

協議に入る前に本日の会議の出席状況を報告する。委員18名中、出席者数14名であり、過半数以上の出席をいただいているため、花巻市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定により会議が成立することを報告させていただく。

なお本会議は花巻市審議会の会議の公開に関する指針により公開する会議となる。会議の傍聴を希望する方がいる場合は、これを認めること、また、会議資料及び会議録を市のホームページで公開することを申し添える。

それでは、協議に移らせていただく。会議の議長は規則第4条第2項の規定により会長となっているため、影山会長、よろしくお願い申し上げます。

#### (3) 協議（影山会長）

##### ①第7期介護保険事業計画の実施状況について

第7期介護保険事業計画の実施状況について、佐藤課長より説明。

#### 〈質疑応答〉

（内館委員）

30年度と29年度の違いが、総合事業の関係とのことだが、2ページ（2）要介護認定者数の状況をみると、要介護の人数も軒並み減っているが、これはなぜか。

（佐藤課長）

平成30年度から、要介護が重い方で状態が固定した方については、認定の有効時期が36カ月まで延びたというところだと思っている。

（小田島委員）

居宅サービスの中で、訪問介護、通所介護が介護予防のほうに移行して数字が大きく減っているという説明があった。事業所側では、非常に収益性が悪くなり、経営を圧迫するというような中で、事業所を廃止あるいは縮小する状況もあると聞いている。

民間の事業所としては、当然、自助努力であったり創意工夫をしていると思うが、サービスの質の低下や、あるいは、ひいては利用者が不利益を生じるというような懸念もやはり出てくると思う。そのような実態が想定される場合、行政として何か策というか、考えがあれば教えていただきたい。

（佐藤課長）

利用者からの苦情などは、市で対応させていただいている。また、事業所に対して指導監査も行っており、サービスの質が下がるということは想定していない。

（大原委員）

総合事業への移行による介護サービス利用者の減分と、総合サービスの利用者数に若干の差があるように見えるが、総合サービスに移行したことによって、要支援1・要支援2の方々が、総合事業でサービスを受けにくくなっている可能性はないか。サービスを受けたい方がきちんと受けられているか。

総合事業の市民への周知度がまだまだなのではないかということと、さらに、サービス提供体制の面でも、介護サービスと同様に、どこでも利用できる体制になっていないのではないかとこのあたりについても教えていただきたい。

（佐藤課長）

花巻市では、まだまだ現行相当サービスや、サービスAを提供している民間事業者がたくさんあることから、要支援1・要支援2の方がサービスを受けづらくなっているということはないのではないかと考えている。

（菊池委員）

総合事業への移行により、介護認定を受けなくても受けられるサービスが幾つかあるということだが、新規申請者として、要支援1・要支援2になっている人もいるし、あるいは、認定を受けてサービスを利用していない人もいるが、その差というのはどういうところか。また、新規申請件数が減っているのはなぜか。要支援1・要支援2のところだけでなく減っているようだが、これはなぜか。

（久保田課長補佐）

要支援1・要支援2の方と、要介護の軽度の方が減っていることについて、要因としては、1つは、平成27年度から取り組んでいる、「通いの場」の効果が大きいのではないかと考えている。「通いの場」は、市内に107、108と増えており、盛んになっているが、「通いの場」に通うことにより、例えばデイサービスのような介護サービスを受けなくても、地域の中に出かけて、介護予防の活動ができるようになっているのではないかと考えている。

もう1つは、これまでは何か支援を受けたいという相談があったときには、すぐ介護認定申請

につないでいたが、現在は、本当に必要な支援は何かということ把握しながら、認定まで受けなくても、チェックリストにより、必要なサービスに結びつけるということもできるようになったので、総合事業の利用者が増えて、要介護認定者が減ったのではないかと考えている。

また、小田島委員の最初の質問にもあったが、確かに介護度の軽い方が現行相当のサービスを利用すると、事業所とすれば、損失が出る傾向にはなってしまうので、介護度の重い方については従来相当のプロのサービスで、介護度が軽い方についてはなるべく総合事業で新しく作っている基準緩和したサービスのほうにと、利用者の状態に合わせたサービスに結びつけられれば良いと考えている。しかし、大原委員の質問にあったとおり、総合事業のサービス事業者の数が少なく、状態に合わせたマッチングができていない状態にある。今後は総合事業に取り組む事業者や地域団体を増やし、利用者の状態に合わせたマッチングができるように取り組んでいくことが必要だと考えている。

(菊池委員)

もう一つの質問について、新規申請者の認定状況のところで介護度の重い方も減っているし、要介護等認定結果のところでも介護度の重い方が減っているのはなぜか。

(有戸係長)

要介護等認定結果については、認定審査会にかけた件数なので、認定者数とは異なる。減っているのは、新規申請件数が少なくなっていること、要介護5の方については、お亡くなりになるケースがあるといった要因からになる。

(影山会長)

7ページ(4) 既要介護認定者の変更・更新後の認定状況で、前回よりも、要介護度が重度化した人が少なくなっていて、一方で、要介護度が軽度化した人の数は増えている。介護度が悪くて亡くなったというよりも、介護度が改善していると見ることもできるのではないか。

(小木田委員)

新規の申請が減ったということについてであるが、これは、人口が減ってきているため。前期高齢者は横ばいになってきて、この年代は、元気な方が多く、介護申請をしなくなっている。秋田県の例だが、秋田県は10年前から高齢化がストップしている。人口は減っているが、高齢化率は変わっていない。団塊の世代の高齢化と言われているが、花巻地域は、団塊の世代がそれほど多くない。そしてみんな丈夫になっている。例えばこの中でも、団塊の世代の方もいると思うが、介護認定の申請をしなくてもよい方たち。この特徴が顕著なのが、秋田県、鳥取県、高知県である。

## ②地域支援事業の実施状況について

地域支援事業の実施状況について、佐藤課長より説明。

〈質疑応答〉

(小木田委員)

9ページの在宅医療・介護連携推進事業の講演会について、実施回数、昨年度は1回となっている。花巻保健大学でも中身的に同じ内容で実施したが、結構関心を持っている人が多かった。国の方針が「在宅」であるならば、在宅医療に関することや、在宅での人生の最期の送り方などについての講演会を、1回だけだと来られない方もいると思うので、回数を増やして開催していただきたいという要望である。この前も、自分の人生の最後のノート作りについて実施した

が、今までにない数の人が来てくれた。この取り組みは、北上が先に進んでいる。やっぱり施設関係者や実際現場にいる方々で作った、人生ノートなどを啓発したほうがよいのではないかと思う。施設はいっぱいいっぱいになっているので、「在宅」の方向に持っていくためには、啓発活動が必要ではないかと思っている。

例えば私の母親のように、麻薬を毎日点滴しなければならなかったため、病院で最後を送らざるをえない場合もあるかもしれないが、そうでなければ、在宅でという方向になることや、在宅とか終末期の過ごし方といった面で、講演していただく機会を持ていただければと思っている。

(佐藤課長)

在宅医療・介護連携の会議でも終活や、ACPについて、今後重点的にやっていくべきという話も出ているので、参考とさせていただきたい。

(大原委員)

8ページ2(2)ア地域介護予防活動支援事業であるが、目標を達成して、103団体の実施ということで、県下でもトップの、本当にすばらしい展開をしている。先ほども話があったが、昨年度の実績だけで評価はできないかもしれないが、新規の認定者が減っていること、重度が増えていないことにも影響を与えている様子で、大変頑張っていることをすばらしいと思って聞いていた。

「通いの場」への参加人数の推移はどのようになっているか。国の基準と言われる、高齢者人口の10%をどのようにクリアしていく計画なのかを伺いたい。

(久保田課長補佐)

「通いの場」への参加者の人数については、随時、参加していただいたり、休んだりということで、正確な数はつかめていないが、登録者数については、2,000人は超えている。カウントを途中段階でしたときには2,400人弱であった。団体が1団体増えると、その団体の規模に応じてになるが、10人から20人くらいの人数が増える形になる。

2,400人弱という人数は、先ほど大原委員からあったとおり65歳に対して10%いくかといったら到底及ばない数で、まだまだ、実際の目標値には達していない状況になっている。

(影山会長)

8ページの2(1)介護予防生活支援サービス事業で、事業対象者というのはどういう人か。いきいきプランには介護保険の申請をしていない方という説明があるが、具体的に教えていただきたい。

(久保田課長補佐)

介護予防日常生活支援総合事業の対象になる人を事業対象者と略してお話しさせていただいている。これは、基本チェックリストという、高齢者65歳以上の方の日常生活に必要な機能がどのくらいかをチェックする、25項目からなるチェックシートがあり、そのチェックシートで、例えば口腔だったり、運動機能だったりとか、そういうところにひっかかった方ということになる。

(小田島委員)

同じく8ページの2の介護予防日常生活支援総合事業の地域の支援団体が、まだ1桁で、中々増えていない状況にあるようだが、増えない一つの要因として、地域の方に、いろんな事務をすることに対する懸念があるということも聞いている。事業者から見ればこのくらいであれば大したことがないと思われる事務でも、地域の団体が、請求事務などの事務作業を懸念して、

なかなか広がらないということがあるとすれば、その事務の軽減ということで何かできることはないのか。

(佐藤課長)

職員が、随時地域に出向き、一緒に支援しながらやっていっていただくというのが1番ではないかと思っている。昨年度は225回ほど、職員が地域をまわって、総合事業の説明をさせていただいている。昨年度はなかったが、今年度は何カ所か、やっていこうかなという地域が出てきており、そちらにも職員が丁寧に支援に入っていきたいと思っている。

### ③第7期介護保険事業計画評価指標に対する自己評価

第7期介護保険事業計画評価指標に対する自己評価について、佐藤課長より説明。

〈質疑応答〉

(影山会長)

個別の実績目標と実績が書かれているのは良いが、例えば100点満点だったら全体として90点ぐらいとったとか、合格点だったとか、その辺はいかがか。

(佐藤課長)

それについては、次の、保険者機能強化推進交付金のところで説明させていただきたい。

### ④保険者機能強化推進交付金について

保険者機能強化推進交付金について、佐藤課長より説明。

〈質疑応答〉

(影山会長)

参考のところ、平成30年度は配点612点中評点529点で86.4%、2019年度は配点692点中評点486点で70.2%と、15～16ポイント落ちてしまっていることは、残念なことと考えればよいのか。

(佐藤課長)

平成30年度と2019年度の評価指標について、平成30年度計画策定に係る指標については、2019年度ではPDCAとして2年目に実施すべき項目に変更、さらに、平成30年度達成状況の高いものが、2019年度では配点を減らすなど、内容や配点の見直しが行われており、2019年度は評点が下がってしまっている。

(影山会長)

単純に比較はできないということか。

(佐藤課長)

そうなる。

(内館委員)

何かで読んだが、点数について新聞社で市町村にアンケートをとったところ、ことごとく点数については、非公表と回答されたとのことだったが、花巻市については、点数はどこまで出してよいものなのか。

(佐藤課長)

本日は報道機関のかたも傍聴されているので、特に隠すというところはない。

⑤介護保険条例の改正について

介護保険条例の改正について、佐藤課長より説明。

(影山会長)

具体的には、10月1日以降から施行されるということか。

(佐藤課長)

すでに施行されており、今年度の保険料からこの金額となっている。

(影山会長)

対象者に関してはもう周知されているのか。

(佐藤課長)

既に、7月から徴収が始まっているので、そこで周知されている。

(4) 閉会(佐藤課長補佐)

これをもって、令和元年度第1回花巻市介護保険運営協議会を閉会する。